

平成30年 教育委員会第21回定例会 会議録

日 時 平成30年12月11日（火）

午後 3 時02分～午後 4 時00分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

（１）平成30年度第４回区議会定例会の報告

【子ども支援課】

（１）平成31年度区立幼稚園・こども園（短時間）新入園児 申込結果〔二次
選考後〕

（２）保育士奨学金返済支援事業の開始について

【児童・家庭支援センター】

（１）平成31年度 神田地区私立学童クラブの開設及び運営事業者の決定

【子ども施設課】

（１）和泉小学校・いずみこども園の施設整備について

第 2 その他

【子ども総務課】

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（12月20日号）掲載事項

（３）教育広報かけはし第117号の発行

出席委員（５名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（９名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
指導課長	佐藤 友信
子ども支援課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏

学務課長	櫻片 淳一
指導課統括指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（０名）

欠席職員（２名）

副参事（特命担当）	新治 博
子育て推進課長	中根 昌宏

書記（２名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長

皆さん、こんにちは。第21回の教育委員会定例会を開催いたします。

まずは、開催に先立ちまして、傍聴の申請があった場合には、傍聴を許可することといたしますので、ご了承ください。よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年教育委員会第21回定例会を開会いたします。

本日、教育委員の欠席はありません。全員出席でございます。

事務局は、九段中等経営企画室長の新治室長が欠席です。子育て推進課の中根課長は、今まちに出ておりますので、欠席ということになろうかと思えます。よろしくお願いいたします。

今回の署名委員は、長崎委員、よろしくお願いいたします。

本日の議事日程を見ていただきますと、報告事項の最初の子ども総務課の（２）で、平成31年度子ども部予算編成方針と主要事業というのがございます。これにつきましては、ただいま予算の査定の最中でございまして、まだ意思形成の過程にあるということで、法の規定に基づきまして、非公開とさせていただきますと思います。したがって、１回終了した後に、後ほど議題に供したいと思いたいのですが、よろしいでしょうか。

（了 承）

坂田教育長

はい。では全員賛成ということで、了承をいただきました。

◎日程第１ 報告

子ども総務課

（１）平成30年度第４回区議会定例会の報告

子ども支援課

（１）平成31年度区立幼稚園・こども園（短時間）新入園児 申込結果〔二次選考後〕

（２）保育士奨学金返済支援事業の開始について

児童・家庭支援センター

（１）平成31年度 神田地区私立学童クラブの開設及び運営事業者の決定

子ども施設課

(1) 和泉小学校・いずみこども園の施設整備について

坂田教育長	では、日程第1、報告に入ります。 平成30年第4回区議会定例会の報告でございます。 子ども総務課長、お願いします。
子ども総務課長	それでは、現在開会中の第4回区議会定例会の教育委員会関係の質問並びに答弁の概要についてご報告申し上げます。 第4回定例会につきましては、最終日の明日をもって閉会の予定でございます。 先の教育委員会におきまして、各会派からの代表質問並びに各議員の一般質問の質問項目につきましてご報告をさせていただきましたけれども、本日は、代表質問並びに一般質問について、具体的な答弁の内容につきまして記載した資料のほうをご用意させていただきましたので、こちらのほうでご報告を申し上げる次第でございます。 まず、新しい千代田、こちらの代表質問で、林議員の質問要旨はこちらに記載のとおりでございます。人口推計と施設整備、学童クラブの整備について、教育長の答弁の概要でございます。 同じく新しい千代田の代表質問、林議員でございますが、小学校体育館エアコン整備、今定例会におきまして補正予算を計上させていただいたものでございますけれども、こちらについて、教育担当部長の答弁の内容でございます。 おめくりいただきまして、学童クラブの整備について、こちら、同じく林議員の代表質問ですが、子ども部長のほうから答弁をした概要でございます。 続きまして、共産、牛尾議員でございます。こちらにつきましては、教員の多忙解消についてのご質問でございます。教育担当部長の答弁の概要のほうを、こちらに記載してございます。 次に、おめくりいただきますと、岩佐りょう子議員、こちら、紡ぐ会・民進の代表質問でございますが、学校給食費の公会計化についてのご質問について、教育担当部長の答弁の概要でございます。 そして、一般質問になりますが、自民の小林たかや議員、こちらは、幼稚園教諭について、配置並びに人材育成等について、人事異動についてのご質問でございました。教育担当部長の答弁でございます。 そして、寺沢議員、こちら、子ども発達センター、児童発達支援センターについてのご質問、これは子ども部長の答弁の概要でございます。 そして、共産の飯島議員、教育現場における人権の扱い、対応について、教育長への見解はということという質問でしたが、教育担当部長の答弁でございます。 同じく共産の飯島議員、子どもの遊び場確保についてのご質問でございま

	した。こちらは子ども部長の答弁です。 続きまして、公明の米田議員、幼児教育無償化についてのご質問でした。こちらは区長が答弁をいたしております。 同じく米田議員の幼児教育無償化について、区長答弁を補足しまして、子ども部長が答弁しております。 ご報告は以上でございます。
坂田教育長	はい。ありがとうございました。という中身でございますが、何かお気づきの点がございましたらお願いします。
中川委員	結局、国との調整が必要なので、千代田区だけでできることではないんですよ。
坂田教育長	そうですね。無償化の問題って大きいんですけどね。これはまだ、国のスタンスが固まっていないという中で、推測で物を言うことになります。 総じて、やっぱり我々が懸念しているところは、これはきっと、いろいろまちからの声でもあると思うんですけど、我々が抱えている課題みたいところは、議員さんもお指摘いただいているなというふうには思っています。 子どもがふえる中、施設をどうするんだと。それも確かに大きな問題ですし、小学校の体育館のエアコンは、これは全国的に、国がいま号令をかけてやっていますけれども、早くやるためには、リース方式という方式をとらなければなりません。工事をしていると何年もかかるという状況では、現実的な対応だと思います。 学童クラブについて、要するに子どもの放課後の居場所の問題、これは実は相当大きい問題です。その関係で、今の予算のヒアリングの中でも、いろいろやりとりをしておるところですね。 教員の多忙化の問題も、これ、深刻です。その一環として、給食費なんかの公会計化みたいな話もあるんでしょうけども、それはそれで問題なしとは言いがたいところもあって、ほんのちょっと、要検討のところがありますねというようなところでございます。 タイムリーな課題だと思いますので、またよろしくをお願いします。 よろしいですか。 (な し)
坂田教育長	そうしたら、次に参ります。 それでは、子ども支援課から、まず、平成31年度区立幼稚園・こども園（短時間）新入園児申込結果〔二次選考後〕の結果でございます。よろしくお願いします。
子ども支援課長	それでは、資料に基づきまして、ご説明させていただきます。 今回、新3歳児の申込受付分、4歳児、5歳児もそれぞれ受け付けておりますが、まず新3歳児の申込受付分につきましてご説明したいと思います。 まず、一番左にございます定員の一番下の計欄をごらんください。こちらにつきましては、合計が195名でございます。2つ右側の申込者数の計で、163名となっております。ですので、定員より今回申込者数は少なかつ

た、昨年は209名でございましたので、大分減ったかなというところでございます。

ただし、麴町幼稚園と千代田幼稚園につきましては、定員以上にお申し込みがございました。麴町幼稚園につきましては、44名の申し込みで、定員35名ですので、落選者数が9名、千代田幼稚園につきましては、17名のお申し込みで、定員15名ですので、2名の落選者を出しました。ただ、それ以外の幼稚園につきましては、今回全て、定員を割っているという状況でございます。

その後、二次の選考を進め、名簿登録につきましては、この後、幼稚園、辞退者が出てくるとも予想しておりまして、そうした辞退が出たときの、空きに対応して、名簿登録という予約の制度を使っただいて、その後ご案内をさせていただくというような状況でございます。

それから、右側の新4歳児、新5歳児につきましては、それぞれ、お申し込みどおりに内定を出させていただいているところでございます。

幼稚園につきましては以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

何かお気づきの点がございましたら、ご意見がございましたら、どうぞ。

俣野委員。

俣野委員

この名簿登録者数、9名と1名となっていますね。これは、要するにいつまで有効なものなのでしょうか。

坂田教育長

はい。お願いします。

子ども支援課長

これ、1年間有効とさせていただいています。また、1年後に、もし名簿登録者としていらっしゃれば、また来年度はどうされますかというのを、確認させていただいています。

俣野委員

ありがとうございました。

坂田教育長

前回の申し込みはどのくらいでしたっけ。

子ども支援課長

209です。

坂田教育長

前年度の申込者数は209人で、今年は163人ですね。これは何か、子どもの数の移動じゃなくて、仕組み上の問題なのか、どうぞよろしくお願いします。

子ども支援課長

すみません。今回申込者数が落ちたところは多分2つの要因があるかと思っております。

1つは、今回、保育園のほうのお申し込みに関しまして、幼稚園との併願をした場合については優先順位を落とすという措置をとっておりますので、その分が影響しているという部分が大きいかとも思います。

もう一つは、やはり今、教育長のほうからお話が合ったとおり、新3歳児、今の2歳児クラスの方々の人口が少し、0から5までの歳児の数に比べて少々少ない。12月1日現在607人だと思っています。来年の1歳児につきましては、現在705となっておりますので、来年はちょっと、もう少し厳しいかなというふうには思っております。

坂田教育長	はい。ありがとうございました。 よろしいですか。 中川委員。
中川委員	ちょっと教えていただきたいんですけど、4歳児とか5歳児の中で入園可能数というのがありますね。あれは、お茶の水が大分多いし、それからほかのところも結構、ゼロのところもあるけれども、8名だの5名だのというふうになっているんですけど。これは、それだけもう、4歳だから入れますよといったらずぐに入れるということなんですか。
坂田教育長 子ども支援課長	はい。どうぞ。 今ご指摘のとおりで、定員が大体、麴町、九段、番町、お茶の水もそうなんですけど、4歳児、5歳児は、それぞれ、35名が定員でございますので、今、在籍している人から数えて、空き数というのはおのずと出てくるかなというところでございます。 ですので、麴町の場合ですと、35から8を引きますので、現在27名という形でございます。今回、内定が出てということで、28名になろうかとは思いますが。幼稚園につきましては、基本的には入園を希望されて、空きがあれば入れるという形になってございます。
坂田教育長 子ども支援課長	お茶の水は、相当空きがあるということ、4歳。 はい。そのとおりでございます。お茶の水についても、4歳、5歳は、35名の定員ですので、その差し引きが在籍者数となります。
坂田教育長	そうですね。今回の計画がでか過ぎるんじゃないかと。 金丸委員。
金丸委員	まさに杞憂なんでしょうけども、例えば昌平幼稚園が4名しかいないとなると、これがよそに逃げてしまって、ゼロになるという可能性はあるのかどうか。もしくは、これからよそから入ってもらうように運動されるのかどうか、教えてください。
子ども支援課長	すみません。ちょっと、本当に今回の結果、私もかなり衝撃的でした。今後考えなければいけないなと思っているのは、今これは短時間の定員数で、昌平と千代田については、長時間も数としてはございます。例えばこの短時間の定員枠を、地域の方々の望まれていることは、多分長時間なんだろうなと推測するのであれば、短時間と長時間の定員数を少し調整したりといったところはあるのかなと思います。 また、今年度だけの結果なのか、保育園の結果が出てから幼稚園のほうへ申し込むという方々も多分出てくるだろうとは思っています。そのあたり、いろいろ事情を保護者の方々から聞きながら確認させていただいて、いろいろ検討をしていきたいと思っています。
坂田教育長	はい。ありがとうございました。 ほかにございますか。よろしいですか。 (なし)
坂田教育長	それでは、この件の報告事項は終了いたします。

子ども支援課長

続きまして、子ども支援課から、保育士奨学金返済支援事業の開始ということでございます。ご説明をお願いします。

この保育士奨学金返済支援事業ですが、今年度の新規事業ということで、この時期になるまでかなり時間を要してしまいました。申しわけございません。

目的は、私立保育園の保育士さんたちに、保育の質を高めてもらうということと、高めるためにはやっぱり定着率を上げていきたいといったところを主眼に置きまして、今回の事業をやらせていただくところでございます。

対象となる方は、左上の囲みのところでございます。現在、区内の保育施設、区が補助している保育所になりますが、そちらに常勤の保育士として勤務している方、また養成校を卒業して、保育士資格を取るのに奨学金を利用して、現在も返済を行っている方、また、ほかの類似の補助を受けていない方、これら全ての条件を満たす方が対象となります。

対象となる奨学金は、その下にございます6つの種類の奨学金を対象とさせていただきます。

今回、補助する金額でございますが、右上の枠のほうをごらんください。補助する金額は、月額上限2万円ということで、年間24万円まで補助のほうをさせていただきます。

期間につきましては、「いつまで補助してもらえるの？」と書かれているところでございますが、最初に補助した月から10年間、または返済終了までのどちらか短い期間ということで、最大240万円まで補助のほうをさせていただきますというものでございます。

手続につきましては、一番下の真ん中のところに記載してございますが、保育士本人が、区のほうへ必要な書類をご提出いただくということで、現在、各保育園のほうに通知のほうを行いまして、こちらの申請を行っていただきます。

各保育園のほうに、この事業をやる前に、大体二、三人はいらっしゃるところでございましたので、ある程度の活用が見込まれるかなというふうに思っております。

説明は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。奨学金の返済を支援しましょうということです。

何かご質問はございますでしょうか。

金丸委員、お願いします。

金丸委員

この右側の上から2番目の最後の米印がちょっとよくわからないんですけども。「補助金を受給している方が退職し、」、退職すればもう、受給資格はそこでなくなるわけですね。「再度、同じ保育施設で勤務した場合」、勤務することによって、また資格は出るわけですね。「補助対象期間としては認められません」というのは、何を言っているのかなと思って。

子ども支援課長

この「いつまで補助してもらえるの？」の一番下のところですね。確かに

金 丸 委 員

子ども支援課長

長 崎 委 員

子ども支援課長

長 崎 委 員

子ども支援課長

坂 田 教 育 長

子ども支援課長

坂 田 教 育 長

坂 田 教 育 長

児童・家庭支援センター所長

ちょっとわかりづらい表現ではございます。

例えばどこかのA保育園をやめられて、期間を置いて、またA保育園に勤められた場合については、これはもう補助の対象外としますという形にさせていただこうと思っております。

今ご説明したのは保育士だけなんですけど、介護の施設のほうの介護福祉士であつたり、社会福祉士であつたり、今回同時にこの制度を行うというところで、そことの整合性がいろいろあって、このような形になっております。

要するに、期間の問題じゃなくて、一旦もらっていた人が、退職して資格を失ったときには、その後、形式的には資格が生じているように見えていても、その人には資格がないという、そういう意味ですね。

はい。ご指摘のとおりでございます。

産休、育休というのは大丈夫なんですか。

産育休につきましては、そのとき、会社をやめているわけではございませんので、当然、事業所の園のほうに在籍されておりますので、それについては続けさせていただきます。

お休み期間中でも、月2万円までは支給されるということ。

そうですね。奨学金は、多分返済は続けられることになろうかと思しますので、そうなった場合につきましては、返済のほうをさせていただきたいと思えます。

ああ。じゃあ、退職して、間髪を入れずに、この区内のほかの施設に就職したというのはだめ。

はい。だめでございます。ちょっと、そこら辺が保育士さんと介護士さんでちょっといろいろ状況が少し違いまして、介護のほうは実は認める形になっています。

何でかという、実情として、保育士さんは一度やめると、大体保育士さんとして戻ることが稀なので、こういう人は余りいないだろうといったところです。介護のほうは、じゃあ、どうかというと、介護の場合はほかの施設に行く場合がまああるそうなんです。ということで、介護のほうは、これは認めているというところなんです。

なので、ちょっと介護と保育士のほうで少し状況が違うといったところで、その状況を踏まえた形の制限を設けさせてもらっています。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(な し)

はい。それでは、この報告事項を終了いたします。

それでは、引き続きまして、児童・家庭支援センターから、平成31年度神田地区私立学童クラブの開設及び運営事業所の決定ということでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、平成31年度神田地区私立学童クラブの開設及び運営事業者の決定でございます。

1、公募による私立学童クラブの開設場所及び事業者の決定。これは賃貸

物件を事業者が探してきて、公募するということだったんですけれども、なかなか見つからず、手挙げ方式で見つかったというところがあった時点で審査をして、今回決定したものです。

2は私立学童クラブ開設場所及び定員です。名称は仮ですけれども、神田地区私立学童クラブ、これは和泉小学校周辺ということで、裏面に地図を載せておりますが、先にこちらを説明させていただきます。所在地は、千代田区東神田1-6-4、ロイジェント東神田1階です。定員は、今40名から50名ぐらいを想定しております。

3の開設予定日は、平成31年4月1日です。

4の運営事業者は株式会社日本デイケアセンター、こちらは現在、和泉小学校の中の学童クラブを運営している事業者で、経験もございますし、経営規模もきちんとしている会社です。

5の実施事業内容です。こちらは私立学童クラブというところで、月曜から土曜日、基本、保育は放課後から19時ですが、夜間保育といたしましては、19時から21時、夕食も提供いたします。土曜日・学業休業中、夏休み等は、8時から21時。また、どうしても必要だというお子様に関しましては、夏休み、学校長期休業期間のみ7時から8時ということになっております。

では、裏面を見ていただきたいと思います。

和泉小学校からこの神田地区、私立学童クラブのこの開設予定地なんですけれども、和泉小学校から子どもの足で8分ぐらい、また、ここは千代田小学校からも15分ぐらいというところになっております。

ご説明は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。私立の学童クラブを開設にこぎつけましたということでございますが。

何かご意見がございましたら。

金丸委員

質問があります。この5番の一等最後の米印に書いてある趣旨がちょっとよくわからないんですが。「学校長期休業期間のみ7時から8時」と書いてあるのは、1時間だけやると、そういう意味なんでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

すみません。わかりづらくて申しわけありませんでした。いえ、7時から8時というのは、通常余り開設しないんですけれども、朝7時から保育いたしますということで、もしこの子が最大1日いたとしたら、朝7時から21時。

子ども支援課長

土曜と学業休業中について、土曜日が8時から21時なんですけど、夏休みとか冬休みは7時から21時までなんですよね。

児童・家庭支援センター所長

はい。そうです。

中川委員

「8時」だけが間違っていたということですね。

児童・家庭支援センター所長

いえ、間違いじゃないです。

中川委員

7時から20時までではやってくれるということですね。

坂田教育長

1時間早くやるということ。

児童・家庭支援センター所長

そうです。土曜日は8時から21時。夏休みとか冬休みは、さらに7時から21時。

坂田教育長	そうは読めないな。
長崎委員	小学校に通わないときは7時から見てもらえる。
中川委員	だから、7時から始めるということでもいいわけですね。
児童・家庭支援センター所長	夏休み、冬休み、春休みはそうにしますということで、特別な場合として。
坂田教育長	終わりは21時でいいの。
児童・家庭支援センター所長	そうです。終わりは21時です。朝は、特別な場合は7時からも見ますよということなんです。
坂田教育長	じゃあ、ここに書いてある「8時」というのは、完全な誤り。
児童・家庭支援センター所長	ええ。8時から通常やりますので。
坂田教育長	そうだね。
中川委員	そうしたら、「期間のみ特殊な事情により」とか、「事情により7時」に。
子ども部長	長期休業期間は7時から8時を追加してやるという意味で書いたのね、これ。
児童・家庭支援センター所長	そうなんです。
子ども部長	だから、土曜・学業休業中は8時から21時なんだけど、長期休業期間は7時から8時の間を追加でやりますということなんだね。
児童・家庭支援センター所長	いいですか。もう一回言って、よろしいですか。
	土曜日と学校休業日といいますのは、例えば日曜参観があつて、次の日、月曜日はお休みの日であつたりとか、開校記念日とか、そういう学業の休業中は、この8時から21時なんですけれども、長期ですね、夏休みであるとか春休みであるとか冬休みの長期の期間には、特別として、7時から8時の時間を追加で保育いたしますというところです。失礼いたしました。
坂田教育長	そうしたら、書き方は変えたほうがいいね。
児童・家庭支援センター所長	はい。
坂田教育長	俣野委員。
俣野委員	この学童クラブの場合、私の認識だと、今までは和泉小学校を使ってやっているわけですね。それで、校庭とかそういう遊ぶ場面があるんですけども、この私立の学童クラブの場合ですと、要するに屋内だけになるわけですか。あるいは、この近くに一橋高校がありますけども、そこを使わせてもらうとか、そういうことにはならないんですね。屋内だけということ。
坂田教育長	はい。所長。
児童・家庭支援センター所長	はい。そのとおりなんでございますけれども、例えば放課後でしたら、放課後子ども教室で、校庭等で遊べますので。
俣野委員	そこまで行くわけなんですか。
児童・家庭支援センター所長	遊んでからこっちに帰ってくる。
俣野委員	ああ、なるほど。はい、わかりました。
児童・家庭支援センター所長	あとは、学校内の学童クラブ、放課後子ども教室は同じ事業者ですし、学校のほうにもお願いしてありまして、夏休みなどは、学校の校庭、公園もあ

	りますので、そちらに遊びに行きますということで、保護者の方にはご説明しております。
俣 野 委 員	私の認識だと、この辺の近くに、地域的にどの建物かわからないけども、余り公園はないでしょう、この辺。東神田のこの辺は。ねえ。
坂 田 教 育 長	はい。どうぞ。
児童・家庭支援センター所長	本当に、部屋だけということにならないように、学校を使わせていただいたり、和泉公園を使ったり、佐久間公園を使うというようにしております。
俣 野 委 員	こういうのというのは、私、素人考えで言うと、例えば一橋高校は都立ですよね。ここを使わせてもらうとか、そういうのは難しいもんなんですか。
子 ども 部 長	かなり難しいと思います。
俣 野 委 員	難しいの。どうしてですか。
子ども支援課長	通信制があるんで、前に園庭がわりに使わせてもらおうとお話しを伺ったのですが厳しかったです。土日とかもお使いになられる。どっちもよくお使いになられるので、厳しいですね。
俣 野 委 員	そうですか。わかりました。
坂 田 教 育 長	中川委員。
中 川 委 員	ほかの学童クラブや何かに比べて、ちょっと距離があるかなという気がして。しかも、ガードをくぐって、こっち側に来ますよね。あのあたりって、結構ごちゃごちゃしたところがあって、昼間というか、遊んで、こちらのほうに帰ってくるとしても、その間の安全面みたいなものが少し気になるんですけど。
児童・家庭支援センター所長	当分の間は、こちらの新しいほうの学童クラブの職員が学校のほうに迎えに行くということと、それから、今お願いしているのは、今からシルバーさんの配置というところをお願いしているところです。
中 川 委 員	はい。
坂 田 教 育 長	という対応をしたいということでございます。 ほかにございますか。よろしいですか。 (な し)
坂 田 教 育 長	それでは、そういうことでございますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次に参ります。 和泉小学校・いずみこども園の施設整備についてでございます。施設課からの説明です。お願いします。
子ども施設課長	和泉小学校・いずみこども園の施設整備に関しまして、ご報告申し上げます。 小学校、幼稚園の改築、それから改修に関しましては、検討協議会というのを設置しまして、検討をやっていくというのが慣例という形になってございます。こちらに関しまして、学校関係者や地域の方々のご意見を聞いていくということで、協議会の設置を考えてまいりたいというふうに考えております。 メンバーでございますが、学識経験者、それから小学校・こども園のPT

Aの関係者、小学校の同窓会関係者、町会関係者等という形になってございます。

名簿の案に関しましては、後でご説明申し上げます。

全体的なスケジュールでございますが、今年度、協議会の設置をしまして、課題の共有、改築であるとか大規模改修であるとかといった課題の共有を図ってまいりたいと。そして、来年度に入りましたら、整備方針案を策定しまして、業者選定に入っていきたいと、基本設計の業者選定に入っていきたいというふうに考えております。

基本設計のほう、2020年度、実施設計が2021年度、改築という工事になった場合は、大体3カ年程度が必要になってまいりますので、2020から2025年度というのが改築の場合の大まかなスケジュールになるかと思います。

次のページに参ります。

こちらが協議会の案でございます。学識経験者、それからPTAの方々、同窓会、学校運営協議会、町会に関しましては、2つの連合町会にまたがる学区域になってございますので、3名、4名ということで、連合町会から出していただきたいなというふうに考えてございます。それから、連合の婦人部の方、民生委員、青少年委員、体育協会、それから学校長、こども園長等という形になってございます。こちらに関しまして、一応こういったこれまでの例によりますと、このような構成ということでやっていくという実情でございます。

また、きょうご意見をもらえましたら、新しいことで考えてまいりたいというふうに考えております。

そして、その次のページが、要綱ということで、一応こういったメンバーでやってまいりますという内容になってございます。

それで、こちらの件に関しましては、先週子育て文教委員会のほうでもご報告申し上げまして、ご意見をかなりもらいました。やり方等に関しまして、これまでのやり方、人選はどうなのかとか、それから地域性というものをもっと考えたほうがいいんじゃないとか、そういったようなことがございました。これは案でございますので、またご意見をもらいまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ということで、今度は和泉小学校・こども園の整備ということになってきます。検討組織はこういう構成でということのお話でございました。

何かお気づきの点あるいはご質問等ございましたら、お願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

結構、お茶の水はもめましたけども、ここは、ここに書いてある和泉小学校といずれこども園といずれこどもプラザは、多分入居するんだと思うんですが、それ以外が入るということはないという前提で計画は立てられるというふうに考えればよろしいのでしょうか。

坂田教育長

施設課長。

子ども施設課長	現在この3つと、それからちよだパークサイドプラザということで、地域の方々といいますか、区民利用の施設が今入っています。区民図書室というのが入っているというのが現状としてございます。そういった構成も含めまして、この検討協議会で考えていくということになるのかなと思っております。
坂田教育長	はい。よろしいですか。
金丸委員	金丸委員。 町会の意向を聞かなきゃいけないから、これだけのメンバーになっちゃうというのはしょうがないという部分はあるんでしょうけれども、小学校の建て直しとなると、この裏側に、小学校としてどういう施設をどういう形でつくらなきゃいけないかという検討委員会がこの裏側にないと、箱だけが決まって、実質的に意味のあるところがおくれちゃう危険性があるかなという気がしました。それはもう、準備をされているんでしょうか。
坂田教育長	施設課長。
子ども施設課長	学校施設の建設ということでございます。一応今回、協議会という形で始めていくということの中でやっていきたいということでございますので、中身ということになりますと、これからということになっていくのかなと思っています。 議会なんかでもご指摘があったんですけども、もっと学校関係者が入っていたほうがいいんじゃないかとかいうご指摘もございました。それから、クラブ活動じゃないですけど、マーチングバンドが有名な小学校です。そういった声が入ったほうがいいんじゃないかとかいう意見もございました。そういったことがございますので、このメンバーはメンバーとして始めていきながら、分科会方式というんですか、学校改築のメンバーというようなことで、そういったようなやり方ということも考えていったほうがいいんじゃないかなんていうご指摘もありました。これをまずきっかけとして始めて、今後そういった内容も一緒にやっていくという方向で考えております。
坂田教育長	中川委員。
中川委員	きっかけといいましても、スタートしてしまうと、どういう方向に行くかというのは、そのメンバーによってすごく違ってくると思うんですね。今の学校が複合施設として運営が始まったとき、複合施設だったから学校がとっても使いにくいとか、保安上の不備があったりとか、いろんなことがあって、これは今後大変だなというふうに思ったのを記憶しているんです。 これが学校施設を中心にするんだったら、学校、それからプラザを入れるとして、小学校、こども園、それからプラザの3者を中心にして、こういう形にしたいというのは、学校関係者の考え方が反映するようにつくっていったほうがいいんじゃないでしょうか。
坂田教育長	はい。
教育担当部長	じゃあ、村木部長。 今、中川委員からご指摘がございましたが、確かにここ、動線が、いわゆ

るパークサイドの住民施設とそれから学校関係の施設とか、混乱があるといった問題は指摘されておまして。その辺については、いろいろ専門家も入れて調査もして、議会にも視察に行っていたでいる状況がございます。

そういった、まずこの施設の現在の問題点を地域全体で共有してもらおうというのが最初の出発点と考えていますので、その中でこういった方向性がいいいのかということを、全体で考えていただいて、学校としてさらにその中でこういうふうにしていきたいというのは、またそれは教育委員会として十分に発信していく必要があると思っています。地域全体の中でまず方向性を出していただく中で、学校のあり方についてもまた考えていきたいというふうに思いますし、学校については、別途、学校運営協議会等もございますので、そういった中でも議論していただいたり、あるいは細かい学校の使い勝手とかそういう面については部会等を設置するなりして、学校としてやりやすいような方向で、方向性は常に検討していきたいというふうに考えてございます。

中 川 委 員 員 はい。お願いします。

坂田教育長 よろしいですか。

中 川 委 員 員 はい。

坂田教育長 俣野委員。

俣 野 委 員 員 ぜひ——もともと、ここは佐久間小学校というところですね。ですから、学校施設が一番主体になるような形を考えていただいたほうがということをお私は希望したいんですけども。そこに、いろいろな複合施設になったということ、そのスタンスで、優先順位をできるだけ学校やこども園の施設を中心にするんですか、そんなような考え方でやっていただけるとうれしいなというふうに思いますけども。

坂田教育長 村木部長。

教育担当部長 今、俣野委員からご指摘がございましたとおり、確かにここはかつて佐久間小学校ということで、そこに和泉小学校それからいずみこども園という形になっていますけど、面積的に見ても学校施設がかなりの部分を占めております。そういったこともありまして、今回、教育委員会のほうで主体となってこちらのほうの改築を進めるということになっていますので、そのところはきちんと、学校としての機能はまず確保していきたいと思います。特に、これからさまざまな新しい教育活動も入ってきて、必要な諸室とかもふえていきますので、そういったところは十分に確保できるような形で進めていきたいというふうに考えています。

俣 野 委 員 員 よろしくをお願いします。

坂田教育長 はい。よろしいですか。

それでは、そういったことで、これから整理をさせていただくということでございます。

それでは、報告事項が終わりました。

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(12月20日号)掲載事項

(3) 教育広報かけはし第117号の発行

坂田教育長	それでは、日程の第2、その他に入ります。 教育委員会行事予定表について、総務課長、お願いします。
子ども総務課長	それでは、教育委員会行事予定表、本日、12月11日から来年、年が明けまして、1月18日までの教育委員会行事予定のほうをまとめたものでございます。 来年でございますけれども、1月8日、この日、始業式で、通常ですと教育委員会の新年第1回の予定日でございますが、例年、年明けの最初の教育委員会につきましては、特に緊急の案件等がなければ、ここにつきましては開催しないという扱いをさせていただいておりますので、その点についてご確認をいただければというふうに思います。
坂田教育長	1月の8日火曜日ですね。教育委員会、ここは慣例として、ないということでございますが、よろしいでしょうか。前もってそういう了解をしませんと、皆さん方の予定が入るでしょうかということでございます、よろしいでしょうか。
金丸委員	もしそういうことになった場合に、予定から抹消しちゃって大丈夫なのかと。要するに、緊急なものがあつたときに、ここに入れられるように予定をとるべきなのか、どうなんでしょうか。
子ども総務課長	予定のほうから外していただいて大丈夫というふうに考えておりまして。
坂田教育長	看板をとっちゃうということ。
子ども総務課長	はい。ただ、万が一どうしても重要かつ緊急な案件があればということなんですが、その場合は、場合によって、いわゆる臨時会のような形も想定されますので。 ですから、こちらの8日というのはあくまでも定例会の開催のスケジュールでございますので、こちらについてはお外しいたいて大丈夫というふうに、事務局としては考えております。 あと、前日の7日の日、月曜日ですが、この日に区の新年賀詞交換会が予定されておりますので、こちらのほうもご確認のほど、お願いいたします。
坂田教育長	それでは、続きまして、広報千代田について報告をお願いします。
子ども総務課長	それでは、広報千代田12月20日掲載一覧でございます。 こちらにつきましては、児童・家庭支援センター以降、区長部局の文化振興課、そして生涯学習・スポーツ課の各種事業一覧、こちらのほうを掲載予定でございます。 ご説明は以上でございます。
坂田教育長	はい。ありがとうございました。

子ども総務課長

では、引き続きまして、平成30年度教育広報かけはし掲載案、よろしくお願いします。

それでは、平成30年度教育広報かけはしの掲載案でございますが、117号といたしまして、来年3月に発行を予定しております。

まず、トップに、新しい子どもの遊び場として、以前こちらの教育委員会にもご報告を申し上げております、この庁舎の隣接した民間からの借受地、こちらに、こどもひろばを新たに開設する予定でございますので、こちらを記事として掲載させていただく予定でございます。

そして、今年実施いたしましたウエストミンスターの派遣の報告、以下、4月開設の認可保育所の特集、また連合作品展等、こういったものを掲載予定でございます。

ご報告は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。かけはしの掲載案でございます。

ご質問、ご意見、ご要望ございましたらお願いします。よろしいですか。

(な し)

坂田教育長

という予定でございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、本日、会議の冒頭に申しましたとおり、日程第1、報告事項で、来年度の子ども部予算編成方針、そして主要事業の議事に入りたいというふうに思います。

では、これから5分間休憩をとらせていただいて、ここからの案件を非公開というふうにさせていただきます。

それでは、一旦休憩に入ります。

(休 憩)